



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

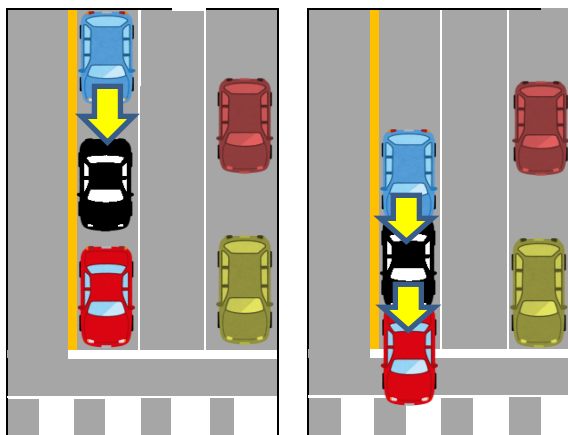
事件事例から学ぶ安全運転 テーマ 「停車時にも適度な車間距離を !!」

【事故概要】

前の車に続いて停車中、後続車に追突された衝撃で前方に押し出され、さらに前の車に追突した多重事故。

ドライバー語録

- ・最初に追突した運転者「お店を探しながら運転していたので、前の車が止まっていることに気が付きませんでした…。」
- ・二台目の運転者「追突された後、まさか前の車にも追突するなんて…。もっと車間距離を取っていれば、前の車にはぶつからなかったのかも…。」
- ・三台目の運転者「えっ？いったい何が起きたの？だって、後ろの車は止まっていたはずなのに？どうして？」



あらゆるリスクに備えてこそ「防衛運転」！！

皆さん、走行中は適度な車間距離を保持して、ゆとりある運転に心掛けられていると思います。でも、信号待ちなどで前の車に続いて停車する場合には、車間距離を詰めすぎたりしていませんか？

このような交通事故のケースでは、自分以外にも、さらに関係の無い第三者などを巻き込む恐れも考えられますので、停車する場合であっても、万が一追突された場合などの被害を最小限に抑えるため、安全な車間距離を保ちましょう。

そのほか、車や歩行者などが多い混雑した場所を通行する場合は、急な飛び出しなどに備えて十分に速度を落としたり、降雪などにより路面状況が悪い場合には、出発時間を早めたり、そもそも車の運転を控えるなどの対応策も考えられます。「自らリスクを避ける、リスクに備える」防衛運転に努めましょう。



運転中は「油断と過信の払拭」・「運転に集中」！！

車の運転者は、刻々と変わる道路状況に応じて「認知」・「判断」・「操作」を繰り返しています。

しかし、運転経験や慣れなどから生じる油断や、運転技術などの過信が、正しい判断を誤らせる原因となる場合もあります。

運転中は、自らが意識して「油断と過信の払拭」に努め、「運転に集中」し、正しく「認知」・「判断」・「操作」して、より慎重な安全運転を心掛けましょう。

第30回セーフティ123キャンペーンのお知らせ

- ◎ 募集期間：令和5年5月1日（月）から令和5年6月14日（水）までの期間
 - ◎ 実施期間：令和5年6月15日（木）から令和5年10月15日（日）までの123日間
 - ◎ 参加申込み：3人1チームによる参加（参加料：お一人様あたり800円）
- ※ 参加申込み方法は、令和5年4月下旬から、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置きます「応募申込みパンフレット」をご覧ください。

第29回セーフティ123キャンペーン実施結果

・参加チーム数	7,323チーム	【前回	7,421チーム	】
・参加人員	21,969人	【前回	22,263人	】
・無事故無違反達成数	6,930チーム	【前回	7,002チーム	】
・無事故無違反達成率	94.6%	【前回	94.4%	】
・無事故無違反達成者	21,563人	【前回	21,834人	】
・無事故無違反達成率(個人)	98.2%	【前回	98.1%	】

【抽選賞品内容】

・1等	QUOカード	30,000円分（1人当たり10,000円分）	3本
・2等	QUOカード	9,000円分（1人当たり3,000円分）	50本
・3等	セブン&アイ商品券	1,500円分（1人当たり500円分）	2,100本
・協賛団体賞	ノンアルコール飲料	キリングリーンスフリー・キリン零ICHI(ゼロイチ)	
		(24缶入 1ケース)	6本
		抽選本数合計	2,159本

- ※ 無事故無違反達成チームへの賞品の抽選は、令和5年1月下旬に実施しました。抽選結果は、県ホームページに掲載しています。

《URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/29safetyhome.html>》

- ※ 当選賞品は、2月中に発送しています。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております。（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故	相談受付時間	月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）
相談窓口	※弁護士法律相談	下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）
窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ